

職員の過誤によるコンプライアンス違反対策と 外部委託先・グループ会社におけるコンプライアンス違反対策

～ 近時の事例を踏まえて企業が取るべき対応策の要諦を平易に解説 ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2016年 5月 27日(金) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《開催にあたって》

企業職員の過誤によるコンプライアンス違反が問題視されている。例えば、安易なSNSの利用による顧客情報の漏えい、うっかりハラスメントなどである。加えて、食品の廃棄処分の外部委託先が横流しをするというあり得ない行為が横行している。外部委託先が顧客情報を横流したとすれば、企業のダメージは甚大である。さらに、子会社等のグループ会社におけるコンプライアンスの徹底をどのように実現するかということも、会社法改正によって企業集団における内部統制が実現したことから、克服すべき課題となっている。そこで、本セミナーでは、これらの事象のリスクと防止策について考えてみる。

講師 小沢・秋山法律事務所 弁護士 香月裕爾 氏

講師紹介 1987年司法試験合格。88年司法研修所入所(東京地方裁判所配属)。90年弁護士登録(東京弁護士会)。小沢・秋山法律事務所入所。金融コンプライアンスオフィサー試験委員、上場会社社外監査役、日本司法支援センター(法テラス)法律扶助審査委員など各種委員を務める。各所にて講演、セミナー実績多数。

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

161283-0303 過誤によるコンプライアンス違反対策

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

・プログラム・

I 事例に学ぶ過誤によるコンプライアンス違反とその対応策

- SNSによるうっかり顧客情報の漏えい
 - 問題の所在
 - 具体例
 - リスクと責任
 - 防止策
- うっかりインサイダー規制違反
 - うっかりインサイダー規制違反とは
 - インサイダー規制違反に関するリスク
 - 防止策
- うっかりハラスメント
 - ハラスメントの多様化
 - うっかり環境型セクハラ事例
 - うっかりパワハラ事例
 - 企業の責任
 - 加害者の法的責任
 - 防止策

II 外部委託先におけるコンプライアンス対策

- 外部委託先管理の要諦
 - 問題の所在
 - 外部委託に対する管理体制
 - 外部委託先の選定
 - 外部委託契約の内容
 - 外部委託先の管理と監督
 - 契約の解消と事後措置

III グループ会社におけるコンプライアンス対策

- 企業集団におけるコンプライアンスの推進
 - 問題の所在
 - 担当部署と責任者の設置
 - 規程等の整備
 - 通報制度
 - 親会社による監査
- 質疑応答

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。